

第24回定時株主総会 電子提供措置事項

1. 事業報告

事業等のリスク

対処すべき課題

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要

主要な営業所及び工場

会計監査人の状況

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

3. 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2023年4月1日～2024年3月31日)

データセクション株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

事業等のリスク

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度から継続して、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このため、当社グループは、継続的な企業努力を行うとともに、2024年1月26日及び2024年2月13日開催の当社取締役会決議において、第三者割当の方法による新株式（以下、「本株式」といいます。）及び行使価額固定型の第19回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことを決議いたしました（決議日が複数ある理由は、2024年1月26日の当社取締役会決議以降に、割当先において、本株式及び本新株予約権の取得に使用する証券口座の開設、並びに外国為替及び外国貿易法に基づく外国投資家が対内直接投資を行う際の事前届出手続きの完了に当初想定よりも日数を要する見込みとなったため、2024年2月13日の当社取締役会において、本株式及び本新株予約権の払込期日等の変更を決議したことによります。）。

本第三者割当増資による調達額は、決議時点において最大で1,497百万円を予定しており、このうち688百万円につきまして、すでに2024年2月に調達を完了しております。また、第19回新株予約権（行使価額固定型）の割当先であるFirst Plus Financial Holdings PTE. Ltd.から、全ての新株予約権（行使価額809百万円）の行使可能性に関し、最終的な意思表明を書面で得ております。

また、貸借対照表日の翌日から1年間についても合理的な予測と実行可能な対応策の効果を反映した資金繰計画に基づき事業運営を実施していることから、2025年3月31日まで十分な資金を有することが可能であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

対処すべき課題

当社グループのグローバル展開や、AI技術・ビッグデータ分析を活用した更なる成長及び、経営体制の一層の強化を図っていくうえで、対処すべき課題は以下のとおりであります。

①事業ポートフォリオの再構築とグローバルな成長継続

当社グループは、データサイエンス・マーケティングソリューション・システムインテグレーションの3つの事業ドメインを有し、国内に2つの連結子会社を、海外には南米を中心に6つの連結子会社を展開しているなど、ユニーク性のある事業ポートフォリオと企業グループを構成しております。

海外、特に南米の「FollowUP」ビジネスにおいては、インフォーマルマーケットから、フォーマルなマーケットへの進行が進むなどの経済成長が顕著であり、小売業を中心とする顧客企業のDX化をサポートすることで、当社グループのマーケティングソリューション事業を更に成長させることが可能であると見込まれます。一方で、更なる成長の加速に向けては、今後も、i 自社プロダクトの開発、ii 市場拡大のためのM&A、iii 新規国への進出拡大などへの投資が必須であります。このため、成長にあたっては、国内事業等とのバランスに配慮し、必要な資金調達を行ったうえで、厳選した戦略投資を行い、着実な実行と成長を実現する必要があります。

国内事業においては、2023年に事業買収を行ったデータサイエンス事業を着実にPMIし拡大していくことに加え、マーケティングソリューション・システムインテグレーションの2つの事業について、事業採算を改善することが課題です。

当社グループ全体の事業ポートフォリオとして、海外事業の成長性と収益化が連結業績を押し上げて来た一方、国内事業の一部で事業採算が悪化しており、事業ごとにリストラクチャリングを行う必要があること、また、新規事業等への参画も計画することから、今後は確りとした経営資源を確保するとともに、既存事業と新規事業のバランス、国内事業と海外事業の事業採算などを考慮しながら、全体の成長スピードや事業採算の向上を念頭に、国内外トータルでバランスの良い成長を実現いたします。

②新規事業の事業化

2024年4月12日及び6月3日に適時開示を致しましたとおり、当社はSupermicro社を始めとする各社との提携に合意し、AIデータセンターの構築を始めとする新規事業の協議に着手しております。

これら新規事業については、中長期に当社グループの企業価値向上に資するものとして、着実な事業化を図ってまいります。

③人材強化によるプロダクト開発及びソリューション機能の向上

AI技術の日進月歩に加え、市場においては様々なIoTサービスが常時投入され、ユーザーへ浸透していることで、顧客ニーズは日々、多様化かつ変化をしております。加えて、当社グループにおきましては、グローバル20か国以上を事業基盤の中心としており、各地域における顧客ニーズやマーケット特性には、共通点以上に独自性が見られる状況にあります。

かかる状況下、当社グループにおきましても、需要地生産やプロダクトのグローバル化など、今後もマーケット特性を踏まえたスピーディーな新規プロダクトやサービスの開発と投入、あるいはコンサルティング機能の発揮などによる、顧客提供価値の更なる向上が必要だと認識しております。

このような認識のもと、当社グループでは従来より、優秀なエンジニアの採用と体制強化を図っておりますが、今後は更に、その受注体制の効率化やマネージャー層の教育育成、あるいはセールス、マーケティング、オペレーション人員の強化といった、グローバルかつバリューチェーンベースの人材及び体制強化が必要となることに加え、新規事業の進捗により更に同様の必要性が高まります。これらを踏まえ、当社グループでは、優秀な人材の確保とオペレーショナルエクセレンスを進めるのみならず、MVVの浸透やリテンション強化、コーポレートブランディングの向上といった、魅力ある企業グループへの取組を強化してまいります。

④チャンネル拡大及び成長分野への取組

当社グループでは、従来よりグローバルベースでパブリックセクターとの連携案件を受託してきた実績があるほか、医療系データ解析分野などにおいては、民間企業とパブリックセクター双方との連携による、新規事業領域への進出などにも取り組んで参りました。

市場では今なお、IoT化の進展に加え、AIの活用余地が更に拡大し、当社グループの強みである大容量データの解析技術においては、今後も更に様々な利用可能性が発現している状況にあります。こうした市場の拡大余地を鑑み、当社グループでは、2024年4月9日に公表いたしましたとおり、先端 AI データイノベーション研究所(AIDI)を設立いたしました。当社グループでは今後も、大容量データの解析技術とAI技術を活用し、将来有望とされるAI関連分野へのビジネス参入を実現し、将来の成長性かつ事業基盤として有望な新規事業領域の創出に取り組んでまいります。

⑤コーポレート・ガバナンス強化とサステナビリティ経営の推進

当社グループは、クロスボーダーM&Aも含めたグローバルな事業投資と規模拡大を実現しており、今後も更なるグローバル展開と成長を志向しております。このため、国内・海外ともに、PMIを通じた堅確なガバナンスの維持向上と、内部管理における高いレベルでの品質維持が必須であり、今後も、重要な意思決定における適切性の担保と、各事業主体における適切かつスピード感ある業務執行を併進しつつ、そのガバナンス体制の発展を図ってまいります。

また、当社グループが展開するマーケティングソリューション事業（「FollowUP」）においては特に、開発途上国における市場アクセスの拡大、イノベーション支援等のSDGsへの取組みを継続しており、また国内においてもダイバーシティに関連するKPI設定を行っているとおおり、今後もサステナビリティ経営の高度化に努めてまいります。

新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第16回新株予約権
発行決議日		2022年7月21日
新株予約権の数		2,622個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 376,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2027年8月13日から2032年8月12日まで
行使の条件		(注) 1、2
役員保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 333個 目的となる株式数 33,300株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監査役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名

(注) 1 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において当社の取締役、監査役又は従業員等である者が新株予約権を行使することができる。

2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

3 2024年3月31日現在において、発行時と比較して新株予約権の数が1,143個減少しておりますが、減少の理由は以下の通りであります。

- ・退任による減少分 1,143個

また、2024年3月31日現在において、上記役員以外の割当先保有状況は以下の通りであります。

- ・当社元役員 1名 2,289個

②その他の新株予約権の状況

	第19回新株予約権
発 行 決 議 日	2024年1月26日
新 株 予 約 権 の 総 数	1,488個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 1,488,000株 (新株予約権1個につき100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権1個当たり420円
新株予約権の行使に際して出資される 財 産 の 価 額	新株予約権1個当たり54,400円 (1株当たり544円)
権 利 行 使 期 間	2024年3月1日から2029年2月28日まで
行 使 の 条 件	(注) 1
割 当 先	First Plus Financial Holdings PTE. Ltd (割当個数 1,488個)

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持いたします。
 - ・ コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し、取り組みます。
 - ・ 取締役会規程を始めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図ることとします。
 - ・ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規程等に基づき、所定の年数を保管・管理いたします。
 - ・ また、管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに閲覧に供することとします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理いたします。
 - ・ 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えようともし早期の原状回復に努めることとします。
- ④ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行うものとします。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保いたします。
 - ・ 職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行うこととします。
 - ・ 業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき事業目標を明確化し、業務効率の向上を図り、さらに各部門に対し、業績達成への責任を明確にしています。
- ⑥ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正さを確保するよう監督を行います。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告を行うものとします。
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、取締役による違法、又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。
 - ・ 代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置を講じるものとします。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築するものとします。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築いたします。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込みます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され（この他会社法第370条及び当社定款の規定に基づくみなし取締役会決議が6回ありました。）、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役が100.0%出席いたしました。

②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を定期的を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
-----	-------------------

② 子会社

ソリッドインテリ ジェンス株式会社	東京都渋谷区広尾五丁目8番11号
株式会社 ディーエスエス	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
Jach Technology SpA	Cerro El Plomo 5855 of. 1709, Las Condes, Santiago, Chile
Alianza FollowUP S.A.S.	Cra 7A #123-25 Piso 6, Bogotá, Colombia
Inteligencia S.A.	El canelo 2715 Piso 2, Providencia, Chile
Follow UP Peru S.A.C.	Av. Benavides 1944 - piso 7 - Oficina 60 - Miraflores / Lima - Perú
Alianza FollowUp Panamá S.A.	Ciudad de Panama, Panama Calle 50, Edificio Credicorp Bank, Oficina 2904
FollowUP CUSTOMER EXPERIENCE S.L.	Calle Maria Molina, 54, Planta 5, 28006 / Madrid - España

会計監査人の状況

- ① 名称 PwC Japan有限責任監査法人
当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称変更しております。

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Jach Technology SpAについては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年 4 月 1 日
至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 剩 余 金	本 金 利 余 益 金	利 余 益 金		
当 期 首 残 高	1,516,478	1,225,970		△287,953	△3	2,454,492
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	352,000	352,000				704,000
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)				△1,261,695		△1,261,695
新規連結に伴う利益剰余金の変動				8,103		8,103
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	352,000	352,000		△1,253,592	-	△549,591
当 期 末 残 高	1,868,479	1,577,970		△1,541,545	△3	1,904,900

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計			新 予 約 株 権	非 支 配 主 分 株 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	3,038	8,992	12,030	16,841	25,515	2,508,880
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						704,000
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△1,261,695
新規連結に伴う利益剰余金の変動						8,103
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,838	△5,587	△2,749	22,395	3,690	23,336
当 期 変 動 額 合 計	2,838	△5,587	△2,749	22,395	3,690	△526,255
当 期 末 残 高	5,876	3,404	9,281	39,237	29,206	1,982,624

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称 ソリッドインテリジェンス株式会社
株式会社ディーエスエス
Jach Technology SpA
Alianza FollowUP S.A.S.
Inteligencia S.A.
FollowUP Peru S.A.C
FollowUP Customer Experience S.L.
Alianza FollowUP Panamá S.A.
FollowUP Customer Experience S.L.及び
Alianza FollowUP Panamá S.A.は重要性が高まったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した会社数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 0社
- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 株式会社日本データ取引所

② 持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

特記すべき持分法非適用の主要な非連結子会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるJach Technology SpA、Alianza FollowUP S.A.S.、Inteligencia S.A.、FollowUP Peru S.A.C、FollowUP Customer Experience S.L.及びAlianza FollowUP Panamá S.A.の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3カ月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4年～28年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～6年）に基づいております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は主に以下のとおりであります。

イ. リテールマーケティング事業

リテールマーケティング事業では、リーテル分野において当社グループの独自の分析ツールを活用したSaaS型のサービスの提供をしております。当該サービスにおいては、AIカメラ等の設置に係る役務提供とその後のサービス提供を顧客との契約に基づく履行義務として識別しております。

AIカメラ等の設置に係る役務提供については設置完了時において収益を計上しております。また、その後のサービス提供については、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

ロ. データ分析ソリューション事業

データ分析ソリューション事業においては、主に顧客向けのシステム受託開発と運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス及びコンサルティングサービスを提供しております。

システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

また、システム運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス提供については契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. のれんの償却方法

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、10年間にわたり均等償却しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未収還付法人税等」は54,914千円であります

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	383,698 千円
無形固定資産	644,875
減損損失	378,409

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業資産についてはサービス等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値を使用しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認を得た事業計画をもとに、経営環境や需要動向を踏まえて算定しております。当該事業計画は、将来の事業別売上高、人件費や業務委託費等の売上原価、販売費および一般管理費の発生見込み等の重要な仮定を含んでいます。経営環境や需要動向の変動により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度に計上しました減損損失につきましては「11.その他の注記(減損損失に関する注記)」をご参照ください。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

107,363千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	14,757,851	2,430,200	-	17,188,051

(注) 当連結会計年度において、新株予約権の行使により200,200株、第三者割当増資により2,230,000株増加しています。

- (2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 1,704,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金と借入によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金、流動性の高い金融資産等によっております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

有価証券については、担当者が定期的に時価を把握し、銘柄別にまとめて評価差額を明示して、責任者に報告し、保有状況を定期的に見直しております。

ハ. 為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

二、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期貸付金	19,383千円	17,841千円	△1,542千円
資産計	19,383	17,841	△1,542
長期借入金	638,106千円	633,086千円	△5,020千円
負債計	638,106	633,086	△5,020

注1 現金及び預金、売掛金及び契約資産、未払金、未払法人税等、未払消費税等、短期借入金については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

注2 市場価格のない株式等及び匿名組合等への出資は上表に含めておりません。これらの金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等	19,554千円

(※)匿名組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、48,150千円であります。

注3 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

注4 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 111円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | △84円07銭 |

9. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	国内事業	海外事業	合計
収益認識の時期			
一時点で移転される財またはサービス	743,814 千円	56,547 千円	800,361 千円
一定期間にわたり移転される財またはサービス	620,009	808,910	1,428,919
合計	1,363,824	865,457	2,229,281
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,363,824	865,457	2,229,281

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産は当期末時点で完了している作業に対する対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社の権利に係るものです。契約資産は権利が無条件になった時点で債権に振替えられ、これは通常、サービスの提供が完了して請求書を顧客に発行した時点です。契約負債はサービスの提供に対する前受金に関連するものであり、対応するサービスを提供した際に認識を中止しております。

① 契約残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	550,263 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	638,876
契約資産（期首残高）	10,252
契約資産（期末残高）	7,724
契約負債（期首残高）	1,864
契約負債（期末残高）	2,128

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、1,490,341千円であります。当該履行義務は、リテールマーケティング事業に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

1年以内	776,514千円
1年超2年以内	429,164
2年超	284,662

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、リテールマーケティング事業における顧客との契約については当初契約期間終了後、当事者間の解約の意思表示がない限り一定期間ごとに自動更新されていきますが、上記の未充足の履行義務の金額には当初契約期間に係るもののみを集計しています。

10. 重要な後発事象に関する注記

（株式譲渡契約及び株式交換契約の締結）

当社は、2024年6月3日開催の当社取締役会において、株式会社MSS（以下「MSS社」といいます。）の発行済株式の一部を取得し（以下「本株式取得」といいます。）、その後当社を株式交換完全親会社とし、MSS社を株式交換完全子会社とする株

式交換（以下「本株式交換」といいます）を実施することを決議し、2024年6月3日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式取得及び本株式交換については、当社及びMSS社それぞれの定時株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けること、並びにMSS社の親会社である株式会社バルクホールディングス（以下「バルク社」といいます。）の定時株主総会において本株式取得に係る取引が承認されることを前提としております。

（1）本株式取得及び本株式交換による完全子会社化の目的

当社は、ビッグデータの分析に加え、基礎研究段階から AI による画像解析等の複数の要素技術を発展させ、顧客の業務改善等を推進するシステムインテグレーション事業や、顧客のデジタルマーケティングや DX 化を後押しするマーケティングソリューション事業を展開してきたほか、近年は積極的な M&A 戦略により事業ポートフォリオを再構築し、グローバル 20か国以上における、AI による画像解析を活用した自社プロダクトの展開、あるいは 2023 年9月には、データサイエンス及び AI 領域における事業買収を行うなど、「技術と実社会の融合」を実現し、新たな企業価値の創造を図っております。

2024年2月14日付「株式会社バルクホールディングスとの包括的業務提携に関する基本合意のお知らせ」にて開示いたしました通り、当社は、MSS社の親会社であるバルク社との間で両社グループの既存の事業領域における双方の強みやリソースを活用すべく、事業シナジーが得られる領域における具体的提携を模索してまいりましたが、今般、マーケティングリサーチ及びセールスプロモーション事業を主軸とするMSS社と、データ解析とAIに強みを持ちデジタルマーケティング支援やSNS事業を展開する当社グループのマーケティングソリューション事業との補完関係に大きなシナジーがあり、当社グループの更なる企業価値向上に資するものと考え、完全子会社することといたしました。

なお、バルク社との間においては引き続き、AI・セキュリティ関連事業を始めとする一般的な事業領域において戦略的提携関係を強化してまいります。

（2）本株式取得及び本株式交換の方法

当社は、MSS社の発行済株式数200株のうち、本株式取得により75株を取得し、残り125株を本株式交換により取得することで、MSS社を完全子会社化する予定です。

（3）本株式取得の概要

①本株式取得の概要

① 本株式取得取締役会決議日	2024年6月3日
② 株式譲渡契約締結日	2024年6月3日
③ 定時株主総会（バルク社）	2024年6月28日（予定）
④ 本株式取得完了日	2024年7月1日（予定）

なお、バルク社の代表取締役社長兼CEOを兼任する石原取締役は、当社の取締役会の審議及び決議には加わっておりません。

また、本株式取得は、当社及びMSS社それぞれの定時株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けること、並びにバルク社の定時株主総会において本株式取得に係る取引が承認されることを前提として行われます。

②本株式取得の相手先の概要（2024年6月3日現在）

(1) 名称	株式会社バルクホールディングス (名古屋証券取引所 ネクスト市場 (証券コード 2467))		
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号 江戸見坂森ビル		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼CEO 石原 紀彦		
(4) 事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの管理・運営等		
(5) 資本金	1,553万円		
(6) 設立年月日	1994年9月27日		
(7) 大株主及び持株比率			
	村松 澄夫		7.18%
	サンインベストメント合同会社		5.48%
	石原 紀彦		4.37%
	西澤管財株式会社		2.35%
	松井証券株式会社		1.97%
	松田 孝治		1.82%
	サンエイトV投資事業組合		1.76%
	滝川 武則		1.53%
	株式会社SBI証券		1.42%
	有限会社アート緑化		1.42%
	(2023年9月30日現在)		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	バルク社の代表取締役社長兼CEOである石原紀彦氏は、当社取締役を兼職しております。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。	
(9) 当該会社の最近3期間における連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産 (単位:百万円)	364	546	350
総資産 (単位:百万円)	1,020	1,093	1,131
1株当たり純資産 (単位:円)	30.34	43.62	26.80

売上高 (単位：百万円)	1,931	2,468	2,212
営業利益 (△は損失、単位：百万円)	70	82	△257
経常利益 (△は損失、単位：百万円)	50	79	△259
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失、単位：百万円)	38	67	△309
包括利益 (△は損失、単位：百万円)	49	51	△308
1株当たり当期純利益 (△は損失、単位：円)	3.33	5.57	△24.53

③取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）
取得株式数	75株
取得価額	MSS社の普通株式：300百万円 アドバイザー費用等（概算額）：9百万円 合計（概算額）：309百万円
異動後の所有株式数	75株（議決権所有割合：37.5%）

④取得価額の算定根拠

当社は、上記の取得価額を決定するにあたり、第三者算定機関である三優監査法人に算定を依頼し、その算定結果を参考として、両者間で協議した結果、上記の取得価額にて合意いたしました。

なお、三優監査法人の算定の根拠等は、後記「（５）本株式交換に係る割当ての内容の根拠等」の「②算定に関する事項」の「２．算定の概要」に記載した通りです。

（４）本株式交換の概要

①本株式交換の日程

① 定時株主総会基準日（当社）	2024年3月31日
本株式交換取締役会決議日（当社）	2024年6月3日
本株式交換取締役会決議日（MSS社）	2024年6月3日
本株式交換契約締結日	2024年6月3日
定時株主総会（当社）	2024年6月27日（予定）
定時株主総会（MSS社）	2024年6月27日（予定）
本株式交換効力発生日	2024年7月1日（予定）

なお、バルク社の代表取締役社長兼CEOを兼任する石原取締役は、当社の取締役会の審議及び決議には加わっておりません。

また、本株式交換は、当社及びMSS社それぞれの定時株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けること、並びにバルク社の定時株主総会において本株式取得及び本株式交換による取引が承認されることを前提として行われます。

②本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、MSS社を株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社及びMSS社それぞれの株主総会決議によって、本株式交換契約の承認を受けた上で、2024年7月1日を効力発生日として行う予定です。

③本株式交換にかかる割当ての内容

会社名	当社	MSS社
本株式交換に係る割当比率 (以下「本株式交換比率」といいます。)	1	4,120
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：515,000株	

(注) 1. 本株式交換比率

MSS社株式1株に対して、当社の普通株式4,120株を割当交付いたします。

2. 本株式交換により発行する当社の新株式数

当社は、本株式交換により当社の普通株式515,000株を割当交付いたします。

交付する株式については、新たに普通株式515,000株を発行することといたします。

④本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

MSS社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

(5) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

①割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換比率の公平性・妥当性を確保するため、当社及びMSS社から独立した第三者算定機関として三優監査法人を選定し、MSS社の株式価値の算定を依頼しました。

三優監査法人から提出を受けた株式価値の算定結果及びMSS社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、MSS社の財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

②算定に関する事項

1. 算定機関の名称並びに当社及びMSS社との関係

三優監査法人は、当社及びMSS社から独立した算定機関であり、当社及びMSS社の関連当事者には該当せず、MSS社株式の価値算定に関して記載すべき重要な利害関係は有しません。

2. 算定の概要

当社株式については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価を参考に算定いたしました。具体的には、本株式交換契約締結日の前営業日を算定基準日としたうえで、算定対象となる株価観測期間については、短期間では一時的な株価変動要因の影響を受けやすいことを考慮し、2024年5月30日におけるMSS社との合意に基づき、算定基準日から直近6ヵ月間の東京証券取引所グロース市場における当社の株価終値の平均値である970円（小数点以下第1位を切り上げ。2024年5月31日の当社株価終値1,578円）を、取締役会に参加した取締役の全員一致にて採用することに致しました。

これに対して、MSS社については、非上場会社であり、市場株価が存在せず、かつ、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況を株価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて株式価値の算定を行いました。三優監査法人は、MSS社の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。

また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、MSS社の株式価値の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ、MSS社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。なお、前提としたMSS社の将来の利益計画や財務予測においては、大幅な増減益を見込んでいる年はございません。

上記の結果、三優監査法人がDCF法に基づき算定した、MSS社の1株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

算定方式	算定結果（1株）
DCF法	4,653～4,908千円

上記算定手法による当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用した算定方式		株式交換比率の算定結果
当社	MSS社	
市場株価法	DCF法	4,796.90～5,059.79

③上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、当社は株式交換完全親会社となり、また、株式交換完全子会社となるMSS社は非上場のため、該当事項はありません。

(第19回新株予約権(行使価額固定型)の行使可能性)

当社は、2024年5月31日に第19回新株予約権(行使価額固定型)の割当先であるFirst Plus Financial Holdings PTE. Ltd.から、全ての新株予約権(行使価額809百万円)の行使可能性に関し、最終的な意思表明を書面で得ております。

11. その他の注記

(減損損失に関する注記)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都品川区	事業用資産	建物
東京都品川区	事業用資産	工具器具備品
東京都品川区	事業用資産	土地
東京都品川区	その他	のれん
東京都品川区	事業用資産	顧客関連資産
東京都品川区	事業用資産	長期前払費用
東京都品川区	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア等
パナマ	その他	のれん
スペイン	その他	のれん
スペイン	事業用資産	工具器具備品

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたっては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、サービス別に資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

当連結会計年度の事業用資産と自社利用ソフトウェアの一部サービス及びのれんについて、事業の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額378,409千円を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物6,463千円、工具器具備品73,445千円、土地13,010千円、ソフトウェア102,326千円、ソフトウェア仮勘定70,349千円、のれん64,304千円、顧客関連資産14,244千円、長期前払費用34,265千円です。

(4) 回収可能価額の算定方法等

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、必要に応じて外部の専門家を利用して、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割引引くことで算定しております。

(貸倒損失に関する注記)

当社の連結子会社であるJach Technology SpAが保有する長期貸付金について、個別に回収可能性を検討した結果、貸倒損失505,907千円を特別損失に計上いたしました。

なお、長期貸付金の貸付先には、当社取締役であるクリスチャン パブロ カファティ クエバスおよび親族の資産管理会社であるCCC SpA社、Inversiones Santa Olga SpA社が含まれます。

株主資本等変動計算書

(自 2023年 4 月 1 日
至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 株 己 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
			繰 上 剰 余 金	繰 上 剰 余 金	繰 上 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,516,478	1,288,261	1,288,261	△656,696	△656,696	△3	2,148,040
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	352,000	352,000	352,000				704,000
当 期 純 損 失				△1,953,120	△1,953,120		△1,953,120
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 計	352,000	352,000	352,000	△1,953,120	△1,953,120	-	△1,249,119
当 期 末 残 高	1,868,479	1,640,262	1,640,262	△2,609,817	△2,609,817	△3	898,920

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	3,038	3,038	16,841	2,167,920
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				704,000
当 期 純 損 失				△1,953,120
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,838	2,838	22,395	25,233
当 期 変 動 額 計	2,838	2,838	22,395	△1,223,886
当 期 末 残 高	5,876	5,876	39,237	944,034

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～28年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は主に以下のとおりであります。

イ. リテールマーケティング事業

リテールマーケティング事業では、リテール分野において当社グループの独自の分析ツールを活用したSaaS型のサービスの提供をしております。当該サービスにおいては、AIカメラ等の設置に係る役務提供とその後のサービス提供を顧客との契約に基づく履行義務として識別しております。

AIカメラ等の設置に係る役務提供については設置完了時において収益を計上しております。また、その後のサービス提供については、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

ロ. データ分析ソリューション事業

データ分析ソリューション事業においては、主に顧客向けのシステム受託開発と運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス及びコンサルティングサービスを提供しております。

システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

また、システム運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス提供については契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未収還付法人税等」は17,100千円であります

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失に係る見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	－ 千円
無形固定資産	－
減損損失	274,590

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は事業資産についてはサービス等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値を使用しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認を得た事業計画をもとに、経営環境や需要動向を踏まえて算定しております。当該事業計画は、将来の事業別売上高、人件費や業務委託費等の売上原価、販売費および一般管理費の発生見込み等の重要な仮定を含んでいます。経営環境や需要動向の変動により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

当事業年度に計上しました減損損失につきましては「13.その他の注記（減損損失に関する注記）」をご参照ください。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	-千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	560,511千円
長期金銭債権	755,496千円
短期金銭債務	7,460千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	44,067千円
仕入高	44,987千円
営業取引以外の取引高	
経営指導料	24,126千円
受取利息	59,784千円
受取配当金	25,000千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	62,922株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,080千円
減価償却超過額	3,908千円
減損損失	105,385千円
関係会社株式評価損	326,057千円
資産除去債務	2,755千円
資産調整勘定	7,232千円
投資有価証券評価損	17,286千円
株式報酬費用	22,133千円
繰越欠損金	76,660千円
貸倒損失	335,654千円
繰延税金資産小計	<u>900,154千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	<u>△76,660千円</u>
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	<u>△823,494千円</u>
評価性引当額小計	<u>△900,154千円</u>
繰延税金資産合計	<u>-千円</u>
繰延税金負債	
投資有価証券	<u>△2,551千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△2,551千円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△2,551千円</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Jach Technology SpA	直接100.0	役員の兼任 資金の貸付 商品の販売	資金の貸付(注)2	47,648	短期貸付金	—
						長期貸付金	—
				利息の受取(注)2	52,105	未収入金	—
						長期未収入金	—
子会社	Inteligexia S.A.	間接100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)2	—	短期貸付金	9,152
						長期貸付金	43,473
子会社	Alianza FollowUP S.A.S.	直接49.0 間接51.0	役員の兼任 商品の販売	商品の販売(注)1	6,847	売掛金	83,328
子会社	Alianza FollowUP Panamá S.A.	間接95.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)2	24,881	短期貸付金	6,780
						長期貸付金	18,435

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 52円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △130円14銭 |

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 重要な後発事象に関する注記

(第19回新株予約権（行使価額固定型）の行使可能性)
当社は、2024年5月31日に第19回新株予約権（行使価額固定型）の割当先であるFirstPlus Financial Holdings PTE. Ltd.から、全ての新株予約権（行使価額809百万円）の行使可能性に関し、最終的な意思表明を書面で得ております。

13. その他の注記

(減損損失に関する注記)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都品川区	事業用資産	建物
東京都品川区	事業用資産	工具器具備品
東京都品川区	事業用資産	土地
東京都品川区	その他	のれん
東京都品川区	事業用資産	顧客関連資産
東京都品川区	事業用資産	長期前払費用
東京都品川区	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア等

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたっては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、サービス別に資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

当事業年度の事業用資産と自社利用ソフトウェアの一部サービスについて、事業の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額274,590千円を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物6,463千円、工具器具備品17,543千円、土地13,010千円、ソフトウェア102,326千円、ソフトウェア仮勘定70,349千円、のれん16,386千円、顧客関連資産14,244千円、長期前払費用34,265千円です。

(4) 回収可能価額の算定方法等

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、必要に応じて外部の専門家を利用して、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割引引くことで算定しております。